

第86号/2024年10月18日

おおさきかみじま

議会だより



令和6年9月定例会

決まった主なこと	P 2
令和5年度決算認定	P 3
9議員が一般質問	P 4～12
委員会報告	P 13～15
あれから・編集後記	P 16



決まった主なこと

第3回定例会(9月議会)

大崎上島町議会は、令和6年第3回定例会を令和6年9月10日火曜日から21日間の会期で開会した。

9名で15件の質問、2件の報告、13件の議案、11件の認定、1件の発議、審議事項はすべて可決で閉会した。

- ・ 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について
- ・ 債権の放棄について
- ・ 広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- ・ 大崎上島町情報公開条例の一部を改正する条例について
- ・ 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 大崎上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・ 大崎上島町営住宅条例の一部を改正する条例について
- ・ 令和6年度大崎上島町一般会計補正予算（第3号） 他7件の補正予算
- ・ 令和5年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定について 他10件の決算認定
- ・ 懲罰特別委員会の設置について

第2回臨時会(8月27日)

大崎上島町議会は、令和6年第2回臨時会を令和6年8月27日火曜日から1日間の会期で開会した。

2件の報告、1件の議案、審議事項はすべて可決で閉会した。

- ・ 専決処分した事件の報告について 他1件
- ・ 工事請負契約の締結について

令和5年度 決算認定

決算特別委員会に付託された、全11会計の決算について3日間にわたり審議した結果、認定すべきものと決定されました。令和6年9月18日に、決算特別委員長から審査の経過及び結果が報告され、採決の結果、全会計の決算が認定されました。

会 計 名		歳 入	歳 出	実質収支
一 般 会 計		78億9,098万円	76億5,388万円	1億8,023万円
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	9億9,774万円	9億6,083万円	3,691万円
	介 護 保 険 事 業	15億 375万円	14億3,569万円	6,806万円
	後期高齢者医療保険事業	1億8,258万円	1億7,984万円	274万円
	公 共 下 水 道 事 業	5億7,750万円	5億1,888万円	5,862万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	5,304万円	3,790万円	1,514万円
	漁 業 集 落 排 水 事 業	7,145万円	6,125万円	1,021万円
	港 湾 管 理	2,280万円	2,245万円	34万円
	漁 港 管 理	471万円	453万円	18万円
	交 通 事 業	9,155万円	9,106万円	49万円
	干 拓 地 管 理	483万円	483万円	0万円

※金額は千円以下を四捨五入しています。

※実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたものです。

決 算 特 別 委 員 会 報 告

委員長 尾尻 康二 副委員長 森 ルイ 委員 渡辺 年範・森若 巖

決算特別委員会で審議した結果、町の財政状況および各課の予算執行状況はおおむね妥当と思われる。

健全化判断比率、実質公債費比率、資金不足比率などの各種指標・基金の運用状況など、安定的な財政運営状況であるといえる。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類に移行となり、コロナ後の社会・経済へと大きく転換を始めた1年であった。しかしながら、当町では過疎化・少子化が進行し、当該年度の出生数は15名となり、児童・幼児数の大幅な減少、更には、各事業所の求人不振等による事業や活動に対する担い手不足、地域行事の廃止・縮小等、人口減少による影響が各分野で深刻となっている。

人口減少に対する施策への早急な取組が必要であり、また、物価高騰による諸経費の増加、人手不足による人件費も上昇しており、それに伴い、公共事業の入札不調等も発生している。現在の事業を見直し、事業の統合・廃止も見据えた各分野での改革が急務であり、事業の再構築を行い、諸経費の削減により財源の確保を行うことも必要である。

自主財源も低調で難しい行財政の運営が続くが、過疎債、各種補助金等を活用し、産業振興、定住促進、災害防止等を図るため、効果のある事業を推進して地域経済の活性化を図って頂きたい。

以上により、認定第1号令和5年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算から認定第11号令和5年度大崎上島町干拓地管理特別会計歳入歳出決算認定について、全員一致で認定すべきものと決定したので、大崎上島町議会会議規則第77条の規定により報告する。

一般質問

町政を問う

9人の議員が15項目を質問



みずほし なおゆき
水橋 直行 議員

質問（水橋議員）

- ①生野島、契島それぞれの人口は何人か。
- ②さざなみの運営状況は。
- ③さざなみの利用とそのうち島民人数は。
- ④おと姫バスの乗り継ぎ状況の扱いおよび人数は。
- ⑤さざなみからおと姫バスの乗り継ぎ料金は。

答弁（住民課長）

- ①令和6年7月31日現在の人数は、生野島区13人、契島区23人、総人口6,863人。

答弁（建設課長）

- ②1日に7往復、年間予算のおおむね9,000万円から1億円で推移し、そのうち、国庫補助、県費補助を7,000万円程度頂き、

問

公共交通の少人数利用者の対応は

答

検討する余地はある

運賃収入が300万円から400万円位で、残りの2,000万円ほどは、町費の負担。

③年間利用状況は。

白水ー生野島間の利用者数2,172人、生野島ー契島間の利用者数429人、白水ー契島間の利用者数6,753人。

その利用者のうち、町民の利用者数の把握はできていないが、白水、生野島、契島間という航路を考えると、ほぼ全員が町民と考える。

答弁（企画課長）

④おと姫バスは4つの運行ルートをも2台で運行し町内全域を網羅している。乗り継ぎ料金は0円で乗り継ぎがあった場合でも100円

で運行をしている。乗り継ぎ人数はたくさんはいないと捉えている。

⑤さざなみとバスそれぞれで料金が発生している。

再質問（水橋議員）

大崎上島の本島は乗り継ぎで100円で島中どこでも行ける。同じ町民にもか

かわらず、生野島や契島の方は、改めて乗り物代を別に払わないといけない。決して大きな金額ではないが、

我が町自体が離島であるために、同じ広島県民であってもフェリー代を別に払って行動しないといけないようなりスクがある町で、それを解消してくれと県や国

に一生懸命陳情している状態にもかかわらず、同じ町民に対しては、町民全体が

今被っている交通費等に関わるデメリットの部分で、少数の生野島、契島の方には強いている状況にある。金額的にも大きな金額にはならないと思うが同じ町民が乗り継ぎ費なしにはならないか。

答弁（町長）

なかなか着眼点という意味では、非常に傾聴に値することだと思う。離島振興法ではその条件格差を是正することで、本土との賃金格差という問題を切に訴えている。

条件を適切に判断する必要があるが、検討する余地はあると思う。





はま だ こうそう
浜田 幸造 議員

質問（浜田議員）

公用廃止され、その後管理されていないので、校舎・体育館その他の施設も荒れ、傷んでいる。

現在、町民の皆さんは、災害時における避難施設をハザードマップ等で知らされているが、その殆どが土砂災害危険区域や海の近くにある会館等、危険な場所が指定されている。大地震等大きな災害が起きた時には、安心して避難できないと思う。安心して避難できるように、一次避難所・二次避難所が設置できるように災害に備えて準備・確保しておくべきと思う。

問

元木江中学校施設の活用計画は

答

活用計画を検討していく

元木江中学校校舎は危険建物と聞いているが、かなり傷みが進んでいる。体育館など避難施設として利用できる施設もある。このまま放置状態にしておくべきでないと思う。早急に校舎を始め体育館・木工室・金工室・グラウンドを含め施設全体を再点検し、災害時に備え活用できるようにしておくべきで、今のまま放置状態にすべきでないと思うが、今後の活用計画を聞かせて貰いたい。

答弁（総務課長）

元木江中学校は、昭和49年11月に建築されており、耐震基準を満たしていない建物。利活用については、平成21年度に財産利活用検討委員会において検討

し、平成28年度に利活用を検討するため資料を作成している。その後、サテライトオフィスやホテル誘致の問い合わせもあったが、実現できず現在にいたっている。

安心して避難できる避難所が少ないとのことだが、災害が発生し、また発生の際がある場合に、その危険性から逃れるための緊急避難場所としてハザードマップで指定している。

一次避難所、二次避難所ができるよう準備・確保しておくべきとのことだが、ハザードマップに掲載している指定避難所を一次避難所、公営住宅、ホテル、旅館等を二次避難所として災害にに応じて対応していく。

災害時における宿泊施設として利用できるよう、ホテル清風館と協定を結んでおり、大崎上島町内に災害が発生した場合、宿泊施設の提供を要求することができ

る。

元木江中学校の利活用計画は、校舎が耐震基準を満たしていないことや急傾斜地崩壊区域に指定されていることから、避難所に指定していない。ただし、津波に対する避難場所として、グラウンドを活用できるので、今後の避難訓練等で利用し、周知していきたい。

元木江中学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、行政財産として使われなくなった後も地域の実情に応じた積極的な活用が必要だと考えている。今後、関係機関と協議しながら、利活用計画を検討していく。





しんとう まさみち
進藤 雅通 議員

問 地震・津波等の避難について。

答 今後細かい情報を町民に伝え安全に避難できる様にしていきたい。

質問（進藤議員）

宮崎県沖で震度6弱の地震が発生し、国は巨大地震注意というものを発表した。それに伴い、大崎上島町の対応は。

答弁（総務課長）

気象庁が南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を発表し、8月8日から8月15日まで、特別な注意体制と呼びかけた。本町も注意態勢を継続し、町民へ防災無線、ホームページで周知した。

質問（進藤議員）

ホームページで掲載した避難場所には、津波がくれば浸かる場所

もあるが、町民に分かりやすい周知をしているのか。

答弁（総務課長）

津波ハザードマップの避難場所は津波を想定しているもので、避難場所が浸かる場所は指定していない。避難の種類によってハザードマップを作成している。避難する場所が違う場合がある。津波ハザードマップと土砂、高潮ハザードマップがあり、混乱している住民の方がいる。周知方法を検討し、より分かりやすいハザードマップにしていく。

質問（進藤議員）

「津波が来る場所には避難場所とはしていない」と言われるが、避難場所として載っている以上、その近

くに住んでいる人は行くのでは。

体が不自由でなかなか動けない方もいるため、防災放送で避難を呼びかける時は、一時的な避難行動でもいいので放送してほしい。

答弁（総務課長）

避難場所と避難所の区別がつかない住民が多くいると思う。避難する時に、そういう間違いがあつてはいけないので、今後細かい情報を町民に伝えていくよう努力する。また自主防災組織を立ち上げてもらい、そこで住民と対話をして回答していく。

質問（進藤議員）

避難要支援者台帳があるが、この台帳でどの様な対応ができるのか。

答弁（福祉課長）

登録してほしい方を登録し、今後台風といった災害が起きそうなときに、事前に区長、民生委員等を通じて安否確認をお願いしている。

質問（進藤議員）

安否確認の要請ということだが、先日の台風では高齢者等避難（警戒レベル3）を発令した。それ以上の時は、避難の声かけは可能か。

答弁（福祉課長）

今回は、高齢者等避難指示等があれば、行政機関と

通じて避難をしてもらえる行動になる。また、避難要支援者台帳の中にも、協力してくれる協力員を登録している避難者もいるので、協力を求めることもできる。今後、ハザードマップで特別警戒区域や危険区域にお住まいの方をピックアップして、個別避難計画を作成していく。

質問（進藤議員）

町が主体となり、各区での避難訓練は可能か。

答弁（総務課長）

避難訓練については、自主防災組織の訓練が一番効果的だと思う。平成24年に町内全域で津波訓練をしているが、それ以降訓練ができていない状況。まずは自主防災組織の設立が100%になるように努力していく。

質問（進藤議員）

自主防災組織での訓練に町はどうかわかるのか。



答弁（総務課長）

町から訓練に関する資料等を提出し、消防署にも協力して頂く。

質問（進藤議員）

ぜひ避難訓練をやってもらいたい。

また避難場所になっている集会所等へ、AEDを設置できないか。

答弁（総務課長）

命を守るためには必要なもので、使える補助金も検討し考えて行く。



おじり やすじ 議員
尾尻 康二

質問（尾尻議員）

島内の河川は二級河川と普通河川に分類される。普通河川は、広島県に管轄されている二級河川に比べて、維持管理は計画的に十分実施されておらず、ごみ等が集積、雑木・雑草等が繁茂し、改修が必要な河川も見られる。台風、ゲリラ豪雨等各地で豪雨災害が発生し、普通河川の維持管理も災害防止に重要となっているが、どのような維持管理、改修計画を行っているのか。

答弁（建設課長）

島内の二級河川は3河川で、他は普通河川である。県が指定する砂防河川は43溪流です。

二級河川は基本的



問

島内の普通河川の維持管理、改修計画は

答

単町費で、計画していく。

には県の管理になるが、改修は別にして維持管理については県からの権限移譲の予算内で小規模に壊れたものの補修や草刈等を実施している。

砂防河川については県と協議しながら進める。それ以外の普通河川についても単町費で、随時補修を行っている。

また、河川兩岸の土地利用状況や、下流への影響を考慮してその河川に合わせた維持管理に努めていく。

問

自治振興車座談義の活用は

答

施策検討に活かし、開かれた町政に努める。

質問（尾尻議員）

町は、町民の声を聞くことを目的に、自治振興車座談義を町内36区で開催し、今年7月で全ての区で終えた。車座談義において町長は、「町民より貰った貴重な意見、要望を各担当課に伝え、再整理した上で、次期大崎上島町長期総合計画の施策検討に活かしていく。また町民の皆さんとの対話機会を生み出しながら、開かれた町政に努める」とコメントしている。町民の声を行政の推進に活かして取り組んでいただきたい。車座談義の概要と活用は。

答弁（副町長）

車座談義においては空き家問題、イノシシ等に対する有害鳥獣駆除対策、防災対策に係る意見が多かった。行政課題は、多くの意見のあった防災対策に関する

町内の避難場所、避難方法の周知、減災対策に取り組むことが必要であり、具体的には防災説明会、防災訓練を実施していきたい。また、車座談義で出た内容については各課長に周知をしており、通常の区からの要望と同じように対応する。今回は、従来の行政懇談会ではなく少人数で話しやすく意見が出やすい環境で忌憚のない意見をだして頂いた。区長は区と町の橋渡しという重要な役割を担っており、区の班長を含め区のとめ役として苦勞され、地域の実情に周知している役員と意見を交換することにより信頼関係が築けた。



もりおか しろ
森若 巖 議員

問

この工事を着工した場合
恩恵を受けるのは測量会社、畑の地権者、
工事会社以外にあるのか。

答

上組区の方も恩恵を受けると
考えている。

恵を受けると考えている。

(森若議員)

質問 (森若議員)

2点目 この工事の総事業費が毎年変更になっているが令和6年度は。

答弁 (建設課長)

1億6,000万円。

質問 (森若議員)

3点目 1億6,000万円の事業費をかけて1日何人白水側に下りて来るのか。車は何台下りて来ると思うのか。

答弁 (建設課長)

今現在30世帯で小学校のグラウンドで運動会等が行なわれると利用者がいると思う。

答弁 (建設課長)

上組区51名の方も恩

問

当初予算案は、各課が
要求した金額を精査し
て積み上げた金額か

答

その通り。

質問 (森若議員)

当初予算案とは各課が要求した金額を精査して積み上げた金額と想っている。
令和6年度の当初予算案を見た時ある課が計上した金額を見ておかしいと思った。予算案はそのまま承認された。当然執行されると思ったので該当区の会計さんにその事を伝えた。ところが執行出来ないと言われたとの連絡があった。職員のミスであったのならどうにかして執行する方法を考えるのが行政マンの仕事と思うが執行出来ない理由を伺う。

答弁 (教育課長)

令和4年度この金額は執行していたが令和5年度、令和6年度の全員協議会資料についての記載ミスであり執行は無理。

スマホやタブレットに無料アプリ「マチイロ」をインストールすることで、いつでもどこでも議会だよりを読むことができます。ぜひ、ご利用ください。
(※議会だよりは定例会後の発行のため年4回です。)



iOS



android





わたなべ としのり
渡辺 年範 議員

問 デマンドバスの今後の課題は。

答 運行時間の延長を
考えている。

質問（渡辺議員）

デマンドバスの運行開始から5か月が経過したが、現在の利用状況と今後の課題を問う。

答弁（企画課長）

デマンドバスの予約は、電話予約とスマホアプリで、利用上の差はない。

デマンドバスの運行により、おと姫バスの利用者は、月平均340名ほど減少しているが、デマンドバスとおと姫バスの合計利用者は月平均2,858名で1,299名増加している。

おと姫バスの需要は減少しているものの、月平均1,217名の

利用者があり、買い物や通

院など定期的に利用されている。さんようバスの運行していないエリアを走っており、路線型のメリットを生かし、デマンドバスを増やすより、おと姫バスを継続し、空いた時間をデマンドとして運用したい。

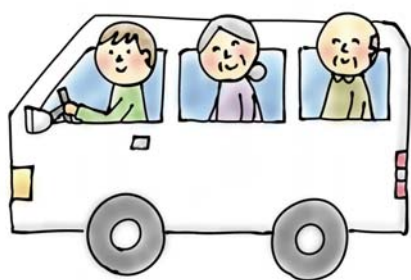
今後の課題としては、運行時間の延長、乗車ポイントの増加、運賃改定などがあり、交通問題協議会と公共交通連携協議会に諮り決めていく。

質問（渡辺議員）

学生の帰省時に予約の集中があり、他の利用者が予約できなくなる場合がある。その時間帯だけ学校にバスの運行をお願いできないか。

答弁（町長）

学校には、予約ができない人がいることは伝えていく。



質問（森議員）

8月末に「子育て座談会」を開催し、子育て当事者の方々から多くの意見・要望を頂いた。町の今後の対応について伺う。



もり 森
森 ルイ 議員

問

子育て支援についての町民の意見・要望への今後の対応は

答 子ども子育て会議の中で諮りながら検討していく

- ①子ども医療費補助の拡大、フェリー代助成は
- ②地域子育て支援センター「きらきらランド」休止中の対応は
- ③小児診療所の設置、オンライン診療は
- ④6月議会で一般質問したICT活用による事務の効率化の検討は
- ⑤子育て支援について町長の考えは

答弁（福祉課長）

①大崎上島町の子ども医療費は広島県内ではトップクラスの助成となっている。

1日最大500円の自己負担額の軽減は広島県乳幼児医療費公費負担制度に準じて実施しており、今後、県に自己負担額の軽減について要望していく。また、町としても県内他市町の動向を把握して、さらなる自己負担の軽減に努めていく。通院の助成については子ども・子育て会議の中で諮りながら検討していく。

②保育士の確保ができず休止しているが、来年度から再開できるように動いている。住民が主体的に子どもの居場所づくりを検討して頂いているということでも、場所の提供など町が支援していく。

答弁（保健衛生課長）

③現時点で町としては小児

科診療所を設置するといふことは考えていないが、月に1回小児科医に来てもらうことについては情報や資料を集めてみる。オンライン診療については、国、県等の公共機関、医療機関の関係者と協議をしながら、この制度自体の理解を深めていく。

答弁（教育課長）

④ 6月議会終了後、児童入退室管理システムの検討を行い、本定例会に上程の一般会計補正予算にそのシステム導入に係る経費を計上している。そのシステムを導入することにより、児童ごとの入退室の管理や保護者への通知、急な欠席や時間変更の連絡など、日々煩雑な業務をICTを使って省力化し、事務作業の時間を削減しながらも児童の見守りに注力できる環境を整えることができるものと考えている。



答弁（教育長）

④ 慢性的な人材不足になっているが、財源が許せばそういったものを一つ一つ導入すれば事業の継続が可能ではないかと思う。常に情報収集して、できるところからやっていけばいいと考えている。

答弁（町長）

⑤ 各課長が答えた部分も、まだ検討ということでしょうかお答えできなかったが、早々に対応につなげるように努力をしていく。

問

柿の浦住宅建替工事計画の今後は

答

公営住宅の建築基準を基にして専門家の意見を聞きながら十分に検討し、内容を決定する

質問（森議員）

柿の浦住宅建替工事の入札不調や今後の計画は。

- ① 入札不調の要因を踏まえて改善すべきことは
- ② 協議会での検討内容と現状は
- ③ 入居者への説明は
- ④ ZEH水準に準拠した整備は

答弁（総務課長）

① 技術者や作業員の不足、労務費や資材の高騰により、予定価格の範囲内で工事を施工することが困難であると判断されたこと認識しており、これらの要因の解消のために、直ちに入札方法を見直すといふことは考えていないが、他団体の技術者を配慮しやすくする取組、実施価格を予定価格に反映させる取組などを参考にして、入札制度の見直しを検討していく。

問

外猫対策について

答

広報啓発、苦情の把握、情報収集をしていく

質問（森議員）

- ① 野良猫対策費の使い方は
- ② 広報啓発は
- ③ 不妊去勢手術の補助は
- ④ どうぶつ基金さくらねこチケットの行政枠登録は

答弁（保健衛生課長）

- ① 地域猫のノミダニ対策用の薬と忌避用具購入費用を購入予定。
- ② 無責任なエサやりの防止、不妊去勢の推進のチラシを9月中に全戸配布する。虐待や遺棄は犯罪であるといふことについては各支所にチラシやポスターを貼り周知をしている。今後は広報等で啓発していく。
- ③ 現時点で町を主体とした補助は考えていない。
- ④ 詳細について情報収集していく。



うえあお き いたる
上青木 至 議員

問

グリーンカード
とは何か。

答

フェリーの割引
をする仕組み。

質問（上青木議員）

谷川町長のイメージカラーのグリーンをテーマにグリーンカード、これは何か。その目的は。

答弁（町長）

現在島内のフェリー運航会社では、おの乗船回数券を発行して運賃割引を行っている。大崎汽船と山陽商船の二社は、大崎フェリー同盟という名の下、共通券を発行している。

島内のフェリー運航

会社全てを網羅した割引券等に相当する緑色・グリーンのカード券によって運賃割引をする仕組みを考えてみたい、長期総合計画策定

に当たり正式に運航会社と協議を始めた。

質問（上青木議員）

この計画は非常に意義のある事だと、本土に住んでおられるご子息が島に残した親の介護のために、今までは月に一回しか帰ることができなかった、フェリー賃が高いから。竹原港に車を置いて白水・垂水まで迎えに来てもらう、そして親の世話をして日曜日の夜には本土に帰っていく、こういった方のためにも、ぜひ実現してもらいたい。

答弁（町長）

まず一つのことからと言うことで、救急搬送の場合のことを当面、今年度の予算というところで、この3月

の議会に提案した。

医療関係、また福祉、介護の関係も含めて、どのようにしたら対応できるか、先ほどの制度で割引をするに当たっても、今の回数券は回漕店であれば購入は出来る。

問
ハザードマップ
について

答

直していかないといいけない部分も多々あるので、今後検討していきたい

質問（上青木議員）

前回配布から8年経過しているが、その間に改善すべきところは改善されたのか。

答弁（総務課長）

今現在使っているハザードマップと同じである。直していかないといいけない部分も多々あるので、今後検討していきたいと思っている。

質問（上青木議員）

町の防災無線で「町のホームページでハザードマップをご覧ください」と放送があったが、年配の方にはわかりづらい。町長、そのことについてどう思うか。

答弁（町長）

高齢者の方が見ても分かりやすいものというものは必要不可欠だと考えている。ご高齢の方が安心できるような形を取っていくということを必ず対応していく。

質問（上青木議員）

避難場所、避難経路はどうなっているか何か起きた時はどう行動するのか等の話し合いは、区長会の席でもされるのか。

答弁（町長）

区長会連合会の中で必ず総務課から説明をしており、自主防災へぜひ取り組んでほしいと強くお願いをしている。





かん だ たいすけ
関田 大祐 議員

問

大串キャンプ場・海水浴場の整備は

答

野賀と同時進行で進める

質問（関田議員）

野賀海水浴場と大串海水浴場の利用者数の推移は。

答弁（地域経営課長）

平成26年の大串海水浴場が5,405人、野賀海水浴場が1,693人、大串キャンプ場は年間で1,313人、平成30年の大串海水浴場が9,960人、野賀海水浴場が2,764人、大串キャンプ場が2,630人、今年度は野賀海水浴場が2,467人、大串海水浴場が2,845名で、大串キャンプ場は8月18日現在で934名となっている。

再質問（関田議員）

大串海水浴場の利用者数が激減している要因は。

答弁（地域経営課長）

人口減少・少子化・レジャーの多様化などが考えられる。

再質問（関田議員）

それらが進む以前から、キャンプ場も含めた再整備を行い活性化や地域振興を図るよう訴え、整備計画まで策定したのに昨年度、事業を塩漬けにしてしまったことが利用者数の回復を拒んでいるのでは。

答弁（地域経営課長）

計画の一部を説明していく中で、住民の方からご意見をいただき、もう一度

しっかりと庁内で検討をし

て説明できる体制にしてから整備をしようという方向性で今考えている。その検討をする最中、先に野賀を整備する方針。

野賀海水浴場の整備が終わってから始めるのではなく、野賀海水浴場を整備している間に大串キャンプ場の計画についてもしっかりと住民の方と議論をして、計画を立てて進めたい。

再質問（関田議員）

あの周辺全体で見ると、グラウンドゴルフ場もあり本場に町民の憩いの場になっていると思うが、老朽化が進み維持費が増大しているふれあいの館を移設すればより相乗効果が生まれるのでは。



答弁（町長）

前向きな検討をしていき第3次長期総合計画に乗せられるように検討する。

議会傍聴をしてみませんか。

次回の定例会は**12月**です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合はホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

産業建設常任委員会報告

委員長：森若 厳 副委員長：上青木至
委 員：浜田幸造 信谷俊樹 尾尻康二

令和6年6月定例会以降の委員会報告を行います。各課から9月定例会で議案となる主な条例案、補正予算案などの説明を受けて審議をしました。

○大崎上島町営住宅条例の改正について

今まで条例で定めてなかったものを条例で定めるといいます。条例の身は第6条にあるのですがその規則を見ると今までと内容に変更はありません。

○定住促進住宅の候補地は

いくつくらいあるのか
広さだけで言いますと9つほどあると思います。

東野が2か所・中野が3か所・大串原田が2か所・木江が2か所でまとまった広さのある町有地をピックアップしています。

○野賀海岸の法面の伐採については瀬戸内海国立公園の指定区域で伐採は出来ないと思うが指定区域になっているが普通地域であるため、伐採については許可・届出は必要ありません。



○野賀海岸は今年度は設計のみか
設計だけです。

○デマンドバスの時間帯の拡大は
公共交通連携協議会で調整中です。住民のニーズがあったように6時ぐらいからできれば21時ぐらいの時間でできないか調整したいと思っています。

○漁集沖浦浄化センター破砕機更新工事とは
汚水が沖浦浄化センターに流入し、スクリーンユニットを通った後、固形物を砕く機械です。

○公共・下水道本管維持工事予算流用で実施した本管維持工事とはどこに使ったものか
下水道施設に個人が接続しようとしたのですが、下水道本管の埋設位置が勾配の関係により、非常に深い場所にあり接続困難のため、接続可能な道路内の浅い場所に枝管として、マンホール設置工事が必要であった。

○軽ダンプの購入については、古くなって買いかえるものなのか
15年経過している軽トラックで、職員が運転中に異音があつて止まり、修理業者へ出したところ、修理不能と判断されました。

○大西港待合所について7月に「ひろしま建築学生コンペ」があるという話であつたが、どういう状態なのか
コンペの応募を7月に発表して、受付をしている。ただし、待合所の位置についてはファジーな形で発表をするということで、まだ決まっています。

○地域活性化起業人とはどういったものか
デジタルの活性化、職員に指導や、DX事業で専門的な知識が必要なものもあります。情報関係で専門職も足りていませんので、本庁や支所の調整なども色々します。

総務福祉文教常任委員会報告

委員長：閑田大祐 副委員長：渡辺年範
委員：進藤雅通 水橋直行 森 ルイ

令和6年6月の大崎上島町議会定例会以降に開催した、委員会での主要な調査、協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議について報告します。

○教育課

Q・特別支援学校に関する国や県の予算措置は

A・特別支援学校は県立なので経費は全額県が負担する

Q・児童入退室管理システムの運用方法は

A・カードでiPadへ読み込ませる。これまで入退室を黒板に書いていたりしていたがデータで管理するようになる

Q・部活の地域移行に伴い地域の方がコーチの資格を取りに行くときの助成は考えているのか

A・公金を使って個人が行くという時の助成をするのは補助要綱としても難しい

Q・地域移行は一部だけでも可能なのか

A・可能です

○福祉課

Q・介護支援ボランティア活動事業とは

A・要介護や要支援をもっていない65歳以上の方が介護事業所や障害者事業所でボランティアをした場合にポイントを付与するもの

Q・シルバー人材センターの駐車場の確保は

A・旧ルンビニ幼稚園のグラウンドを使用する

Q・子ども・子育て支援事業計画の中に子ども計画を含むかどうか、まだ決まっていなかったが

A・県の計画が出来てないので、国の大綱、都道府県の計画、それを受けての市町村の計画となるので難しい

○保健衛生課

Q・保険証に関する周知等における、封筒、リーフレット、郵送代等の枚数に相違があるが

A・確認する

Q・高額合算療養費がもらえる上限額は

A・下限の個人負担の金額は決まっているが上限はない

Q・国民健康保険で被保険者証は返還を求められるが、資格確認書等は返還を求められることはないのか

A・ないと認識している返還が必要か最終確認する

Q・野良犬の確認している頭数は

A・確認しているのは1頭

Q・犬の予防接種をしなかった場合の罰則規定は

A・確認する

Q・野良犬を捕獲した場合の対応は

A・広島県は殺処分しない

Q・地域猫活動に対する苦情について

A・苦情があったことについてはお世話されている方には伝えている

○総務課

Q・情報公開審査会へ諮問をした実施機関に上程されるものはどのようなものか

A・町の方から情報審査会の方へ諮問するもの

Q・個人に対する審査とは
A・個人情報保護条例に対して、隠す必要があるものを出してしまった場合、おかしいと請求があった場合に審査するもの

Q・情報公開請求の件数はどのくらいあるのか
A・多数あり、増加傾向にある

Q・災害に対する実態を含めた周知及び啓発は
A・研修会等でも平成30年の豪雨災害で被災した自治体は取り組みに対する姿勢が違っていた。本町も注力したい

大崎上島町懲罰特別委員会委員長 中間報告

今回の懲罰特別委員会の設立に至った理由としては、一般質問の発言が発端であって、あくまでも要望書が提出された後に、内容を審議したところ、不適切な発言であることが認められ、議長及び議会運営委員から当該議員に発言の撤回及び謝罪をするよう説得を試みましたが、当該議員の意思が固く拒否され、議員の態度が改められなかったので、懲罰特別委員会を設置いたしました。その後、今回の要件につきましては、審議していく過程の中で、再度、関係書類を確認し、各種機関へ照会をしながら懲罰に該当するかどうかも含めて進めた結果、「懲罰は議会の運営を円滑に行うため、本会議または委員会における秩序違反者に対して科す制裁であることから、その対象となる行為は原則として本会議、委員会における行為に限定される。議員が議会外で行った言動は、たとえ社会的に非難されるもの、または刑事事件に該当するものであっても、議会の懲罰の対象にならない」ということが判明し、懲罰動議の要件を満たしていませんでしたので、それ以上の審議をするべきものでないと判断することに至り、終了することといたしました。

ただし、本件の発端となった、当該議員の発言は到底許されるものでなく、委員会の参加者は全員一致で本人の謝罪を強く求めます。

追跡 あれからどうなった

(①令和2年9月・②令和4年9月定例議会
一般質問から)

質問

①空家対策は

②空家対策の推進を

回答

①法に則り進める

②空家対策計画に基づいて取組む

その後の経過

これまで、4回の協議会を開催し、特定空き家を指定した。特定空き家を所有する相続人の状況を調査したところ、責任感が希薄で、当事者意識が低いので、相続人に所有者責任をしっかりと説明していく必要がある。

特定空家については、協議会において、指導・助言し、改善されない場合は、勧告していく。

(特定空家とは、倒壊等恐れがある空き家)



編集後記



大崎上島町議会議員の任期は令和7年3月31日までとなっており、残すところ半年となりました。町議会議員になった際に手渡された「議員必携」には議会運営に関する実務的なことや、議員としての心構えのほか、参照する法や条例、規則についても記載されています。

議会は「言論の府」といわれるように、会議原則の基本的なものとして「発言自由の原則」が挙げられている一方で、どんな内容の発言も許されるというものではなく、議場の秩序を乱したり、品位を落とすものなど、発言の内容によっては責任を問われることもあります。

地方自治法第132条には【品位の保持】として

「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」とあり、参考として「無礼な言葉」とは、議員が議会の会議に付された事件について、自己の意見や批判の発表に必要な限度を超えて、議員その他の関係者の正常な感情を反発する言葉をいうものとされています。

住民全体の代表である議員として、自らの発言に責任を持ち、建設的な批判ができるよう研鑽を重ねていきたいと思っています。

(R・M)



大崎上島町議会

TEL(0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX(0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

議会広報委員

委員長 水橋直行
副委員長 浜田幸造
委員 森若 厳

進藤雅通
森 ルイ
上青木至